

# クリーニングロッカーご利用規約

## 第1条 利用規約への同意

クリーニングロッカーサービス(以下、本サービス)の利用は本利用規約への同意が前提となります。

## 第2条 利用資格とお断り

1. 本サービスのご利用には以下の全ての条件を満たす必要があります(条件は順不同)、条件を満たした会員をスマホ会員(以下 会員)と呼びます。

(i) 事前に該当する各々の店舗で会員登録をしてください。

(ii) スマートフォンに専用アプリをダウンロードして使用できる状態にしてください。

2. 本サービスを利用するためにかかるパケットの代金は会員の負担となります。

3. 本サービスに対する質問は該当店舗にご連絡してください。また、木曜定休・お盆期間・年末年始・臨時休業日の場合は翌営業日にご連絡してください。

4. お渡し予定日から30日間を過ぎたお品物は倉庫保管になる場合があります。その場合、店舗へ返送するのに1週間ほどかかります。

5. お渡し予定日より6ヶ月間を経過してお引取りに来られず、尚且つ、お客様に連絡がつかない状況のお品物は破棄する場合があります。確実なお引取りをお願いします。

## 第3条 利用規約の変更

本サービスは事前に予告なく変更する場合があります。アプリの通知がありましたら、変更内容をご確認ください。

## 第4条 預け入れのご利用方法

1. 本サービスのうち、ロッカー預かりサービスのご利用にはスマホ会員への入会または変更が必要です。

2. 専用アプリのダウンロード及び、店頭にて本規約にご署名を頂きます。その際に、預け入れ専用バッグをお渡しします。

3. 専用バッグにお品物と記入済みのクリーニング依頼伝票（以下 伝票）を入れて、ロッカーの預け入れ口にバッグを投入します。また、預け入れ口を開けるのにバッグに付随の専用バーコード（お客様固有）が必要です。

4. 料金確定後、金額をアプリで通知いたします。

5. アプリ内の割引き等のチケットは使用できません。チラシなどのチケット、弊社発行の金券等のご利用を希望される場合は、伝票に添付してください。また、料金を超える額の金券の使用はできません。

6. クレジットカードでの支払いの確認が済み、仕上がり品が返却専用ロッカーに収容されると、アプリで通知されます。

7. アプリのメニューより、通知で届いた返却専用バーコードをロッカーの画面にかざし、ランプの点灯した扉を開けてお品物をお引取りください。

## 第5条 お支払い方法

1. 本サービスのうち、ロッカー預かりサービスのお支払い方法はアプリ内にてVISA、MASTERのクレジットカードご利用のみとなります。

2. お支払いは引取り日当日の午前10時までに行ってください。時間を過ぎると返却用バーコードのアプリ通知が届かない場合があります。

3. お支払いが確認できない場合はロッカーに収納いたしません。店頭でお支払いを済ませて頂き、店頭でのお引取りとなります。お届けサービスへの変更はできません。

## 第6条 店内およびロッカールーム撮影のお断り

防犯対策として、店内およびロッカールームをカメラで撮影する場合があります。ご了承ください。

## 第7条 利用料金

ロッカー預かりサービスの料金は、店頭で受付た場合と同額になります。

## 第8条 クリーニング依頼伝票および受け付けに関する注意点

1. “店頭引取り”または“ロッカー返却”をお選びください。
2. ロッカーを使用したお引取りは通常（スタンダード）コースのみとなります。他のコース希望の品物は店頭引取りになります。
3. 布団などのロッカーに入らない大きさの品物は店頭引取りになります。
4. お引取りの希望日はご依頼日より4日後以降をご記入ください。
5. ロッカーの空き状況により、ご希望に添えない場合があります。
6. ロッカー預かりサービスをご利用の際は、記入した伝票を専用バッグに入れてください。専用バッグ以外での受付はいたしません。
7. 伝票との点数相違、商品の破れ・キズの発見、価格や納期の変更、その他確認の必要が生じた場合にお客様に連絡する場合があります。10：00～18：00に連絡可能な電話番号をご記入ください。
8. ほころび、キズ、小さな穴もクリーニングをすると広がる場合があります。点検後にお預けください。弊社の点検で見つかり連絡がつかない場合には、洗わずにお返しする場合があります。

飾りや装飾品は外してからお預けください。

10. 必ず乾かしてから、お預けください。カビの発生や、他のお品物へ移染する原因になります。

11. 下着類（アンダーシャツ・アンダーパンツ・靴下等）はお受けできません。

12. 汚物（排泄物・嘔吐物）が付着したものはお受けできません。

## **第9条 補償及び賠償制度**

**会員本人又は、当社が代理人と認める人物以外の申し出には対応いたしません。**

**当社が止むを得ず会員にふさわしくないと判断した場合には退会していただきます。**

**3. 衣類の補償及び賠償制度の対象はお渡し予定日より30日以内に申し出があった場合になります。また、お品物に付けてある番号タグを外してあるものは補償及び賠償の対象外となります。**

**4. 保証期間内であれば、お品物の保管方法、耐用年数、経年劣化及び変化を踏まえたうえで、万一弊社の過失が認められた場合、弊社の定める品質規定に沿った再洗い、再仕上げを無料でお受けします。**

**5. 弊社の過失により賠償の必要が生じた場合、弊社既定のクリーニング賠償基準に基づき対応させていただきます。**

## 10条 免責事項

洗濯表示やメーカータグ等に、お預かりした品物を識別するための番号タグを、ホチキスや安全ピンを用いて取り付けます。但し、上記のような取り付け箇所が無い場合やふさわしくないと判断した場合、またやむを得ず必要と判断した場合には、お預かりした品物に直接同方法を用いて番号タグを取り付けます。その際に発生する通し穴は補償及び賠償の対象外となります。

会員の申し出により責任所在の割合の判定または断定をするために、専門機関の鑑定等を利用した場合、その過失割合に応じて発生した料金の一部または全額を請求させていただきます。

製造者（メーカー）に責任がある場合、その割合にあわせて一部または全てを免責とさせていただきます。

## 第11条 協議

本規約に記載がない事柄及び内容の解釈に乖離が生じた場合、会員と弊社担当者間で相互の信頼に基づき協議の上、解決を図りますが、止むを得ず問題解決が難しいと判断した場合には公正中立な第三者機関に仲裁申し出をお願いすることがあります。

## 第12条 反社会的勢力の排除

会員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、暴力団関係団体又はその関係者、その他反社会的勢力に所属していると認められるとき、利用をお断りします。また、利用開始後に発覚した場合には利用の継続をお断りします。

## 附則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。